

第2章 平成19—22年度「あいちの教育に関するアクションプラン」の成果と課題

県教育委員会では、平成19年4月に、本県初の教育の総合的な計画として「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定しました。このプランでは、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現を目指すことを本県教育の基本理念としたうえで、「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」、「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」、「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」、「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」の4つの人間像を掲げ、目標年度である平成22年度までの4年間、この人間像に迫る様々な取組を知事部局や警察本部と一体となり実施してきました。

特に、教育は、家庭、地域（地域住民、企業、NPO など）、学校（学校教育法上の学校以外に保育所を含む）など、多様な主体により行われる必要があることから、「家庭・地域・学校の協働による教育の推進」を基本姿勢とし、具体的には、県民の皆様へ協力を呼びかけるとともに、子育て支援をはじめとする家庭や地域への啓発・支援に努めてきました。

また、それらを推進する基盤整備として必要な施策を推進してきました。

さらに、毎年度、特に重点的に取り組むべきことをテーマとして定め、ポイントを絞った啓発活動や施策も展開してきました。

あわせて、義務教育の直接の実施主体であり、生涯学習やスポーツなど県民の皆様の活動する場を直接提供している市町村教育委員会との連携を図るため、市町村教育委員会との意見交換や情報提供を積極的に行うとともに、指導主事、社会教育主事の派遣を行うなど、必要に応じた市町村教育委員会への支援や指導・助言、広域調整を行ってきたところであります。

こうした取組により、本県の教育は一定の成果をあげてきたところです。しかしながら、いじめ・不登校への対応や子どもたちの社会的自立に向けた取組の充実、学びの基盤である学習意欲の向上など、解決すべき課題はまだ多くあります。こうした課題を解決するため、平成23年6月に策定した「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」において、次の4つの重点目標を打ち出し、引き続き施策の推進に努めてまいります。

「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の4つの重点目標

- 重点目標1：幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。
- 重点目標2：発達段階に応じたキャリア教育を充実します。
- 重点目標3：学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。
- 重点目標4：豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

